



～インフルエンザ・新型コロナの重症化を防ぐために～ 予防接種費用の一部を助成しています



インフル
中学生以下



インフル・コロナ
高齢者

市は季節性インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種費用の一部を助成しています。

予防接種は、発症する可能性の低減や発症した場合の重症化を防ぐことに効果があると言われてしています。

助成対象接種期間

10月1日(水)から8年1月31日(土)まで

対象者と回数、助成額

助成対象者		回数 (上限)	助成額 (1回につき)
インフル 新型コロナ	1歳以上の未就学児 (生年月日:H31.4.2～R6.12.31)	2回	2,500円
	小学1年生～(接種時点で)12歳	2回	1,000円
	(接種時点で)13歳～中学3年生	1回	1,000円
	60～64歳で次のいずれかに該当する人 ▶心臓、呼吸器、腎臓に障がい(身体障害者手帳1種1級程度)がある ▶ヒト免疫不全ウイルスにより重度の免疫低下を来している	1回	インフルエンザ 2,200円 新型コロナ 7,800円
	65歳以上の人	1回	

予診票の申請と交付

▶65歳以上の人には、市から予診票を送付しています。なお、接種期間中に65歳になる人への送付は、誕生月の月末を予定しています。

▶中学生以下の対象者は母子健康手帳を、60歳から64歳までの対象者は障害者手帳を持参の上、次の窓口で申請して予診票を受け取ってください。

申請窓口

健康こども課健康推進係、西根・安代各総合支所、田山支所

予防接種を受ける前に

▶市が委託している医療機関に予約をしてください。委託医療機関は通知書に記載しています。

▶入院や施設入所などの理由により県外で接種する場合は、事前に手続きが必要です。健康こども課健康推進係に相談してください。



保健のひろば

健康こども課健康推進係
☎・内線1092

10月は
里親月間

～親元で暮らすことが困難な子どもを家庭に迎える～ 里親制度について考えてみませんか



詳細はこちら

県では、保護者の事故や病気などにより、家庭での生活が困難な子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する里親を募集しています。

里親の種類 ※家庭の状況に応じた受け入れ方があります

種 類	内 容
養育里親	保護者が育てられるようになるまでの一定期間、または社会的に自立できるようになるまで子どもを育てます。
養子縁組里親	保護者が育てられない子どもを養子として育てます。
親族里親	保護者に代わって親族が子どもを育てます。
専門里親	養育里親のうち、虐待を受けた子どもや非行など問題行動のある子ども、身体・知的・精神に障がいのある子どもを育てます。

養育費用の支給 ※子どもを養育する里親に支給されます

<養育里親の例> ※子ども1人あたりの月額

里親手当	+	一般生活費	+	・教育費 ・医療費 ・防災対策費 など
9万円				
		・乳児 約 64,120円 ・乳児以外 約 55,530円		

「里親」になるまで

step 1 相談

里親制度に関心がある人、子どもの福祉のために里親になることを希望する人は、下記へ相談し、説明を受けてください。

step 2 研修、家庭訪問

乳児院、児童養護施設で実習を行います。

step 3 登録

県の審査を経て、里親登録となります。

step 4 子どもとの出会い

紹介を受けて子どもと面会。一緒に外出したり、宿泊したりするなどして交流します。

step 5 里親委託

子どもとの生活が始まります。

問い合わせ先

- ・健康こども課こども家庭係
- ・県福祉総合相談センター(☎019-629-9608)
- ・里親支援センターぜんゆう(☎019-656-8911)

あなたにエール

健康こども課こども家庭係
☎・内線1185